

国民年金の免除特例制度と意識調査

野村 康則*

The exemption system for the Japanese government basic pension plan and the opinions by citizens.

Yasunori NOMURA

Current Japanese Government intends to increase the consumption tax gradually, but there are strong oppositions on the tax raise. The purpose of the consumption tax raise is to fund the government pension which is facing the financial difficulty. On this thesis, I would touch on the unpaid insurance premium for the basic pension, which cannot be solved yet. Also the exemption program for the insurance premium of the basic pension might be one of the reasons for the lack of the funds. I would also compare the voices by citizens between Fukui area and Tokyo related to the basic pension scheme.

Keywords: unpaid ratio of the basic pension, non-regular employees, consumption tax, exemption plan for the insurance premium of the basic pension.

はじめに

現在政府内で盛んに議論を呼んでいるのが消費税の増税論議である。これは少子高齢化や国民年金保険料未納者が拡大する中、基礎年金の財源として消費税を増税し、特別目的税として基礎年金の財源に充てようとするもので従来の保険料方式に対し、税方式と呼ばれている。現政権は段階的な増税を検討しているが、与党内ははじめ野党の反発が強く、増税論議は過去もそうであったが、簡単に決着が付きそうにない。本論では、一向に改善されない保険料の未納問題と保険料免除の特例について考察すると共に 2010 年 1 月に行った福井県民の意識調査に加え、今回 2011 年 10 月新たに得た東京都民の国民年金に関する意識比較を行う。

1. 国民年金保険料の未納状況

厚生労働省が平成 24 年 2 月 29 日に公表した「平成 23 年 12 月末現在の国民年金保険料の納付率」によると、現年度分の納付率は全国平均 56.9%で対前年比 0.6%悪化している。県別に納付率が高い県は新潟県の 69.2%が最高で、次いで島根県(68.9%)、福井県(67.8%)、山形県(67.6%)、富山県(67.5)、石川県(67.0%)の順で、東北・北陸地方の納付率が高く、逆に低い県は沖縄県が 35.4%と極端に納付状況が悪く全国平均を大きく下回っている。次いで大阪府(47.9%)、福岡県(52.8%)、長崎県(53.1%)、宮城県(54.0)、東京都(54.0%)の順で大都市圏ほど納付率が低くなっている。沖縄・大阪では半数以上の人々が納付を怠っている、という現状である。現役世代が保険料を負担する現行制度で、所謂非正規雇用と呼ばれる人数が 2007 年には男女合計で 1890 万人に上り、1982 年の 670 万人比 2.8 倍に拡大し、未納率悪化要因にもなっていると思われる。

* 産業ビジネス学科

2. 国民年金保険料の免除制度

現行の国民年金制度では、20歳以上の自営業者・学生だけでなく、失業中の人、障がいになって働くことができない人も第1号被保険者として加入義務の対象となっている。そのため所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される制度があり、次の4種類に区分されている。

① 全額免除

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請する場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の全額（平成23年度は月額15,020円）が免除される、という制度である。但し未納分を追納しなかった場合、老齢基礎年金の算定では納付期間の2分の1に評価される。前年所得が次の計算式で計算した金額の範囲内であることが条件となる。〔（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円〕

② 一部納付申請

本人・世帯主・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請する場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が一部納付（一部免除）になる。所得基準は以下の通りである。

（4分の1納付の場合） 78万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

（2分の1納付の場合） 118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

（4分の3納付の場合） 158万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除額等

③ 若年者納付猶予申請

30歳未満で本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、申請後に承認されると保険料の納付が猶予される。所得基準は申請者本人と配偶者の前年所得（申請時期によって前々年の所得で行う場合あり）が〔（扶養親族等の数＋1）×35万円＋22万円〕の範囲内であること。

納付猶予期間は、将来受け取る年金の受給資格期間に算入されるが、年金額には反映されない。

④ 学生納付特例制度

国民年金には、日本国民の全員が加入することになっており、20歳以上の学生も国民年金に加入し保険料を支払わなければならない。1991年4月より20歳以上の者は強制加入となったため、平成12（2000）年4月から学生納付特例制度が導入された。この国民年金の学生納付特例制度は学生として在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度で、対象となるのは、大学（大学院）・短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、海外大学の日本分校およびその他の教育施設（夜間・定時制課程や通信教育含む）に在学する20歳以上の学生で、学生の前年の所得が、〔118万円＋扶養親族等控除額＋社会保険料控除等〕である場合対象となる。この学生納付特例制度の場合、未納部分は将来もらう年金が減額されるため、国の財源には影響しないはずである。

表 1 平成 22 年度の国民年金加入者（第 1 号被保険者）状況（万人）

加入総数									
	全額免 除者					一部免 除			
		法定免 除者	申請全 額免除	学生納 付特例	若年者 猶予		3/4 免除	半額 免除	1/4 免除
1,938	551	126	221	166	38	44	24	14	6

出所：厚生労働省年金局資料 3-2（平成 23 年 7 月 13 日）

上記表 1 で一部免除者が 44 万人いるが、平成 21 年度は 47 万人であったことから逡減傾向にある。しかしながら、一部免除者の年金額への反映は以下のようにになっている。

3/4 免除者(25%納付)⇒5/8 (62.5%) が年金額に反映する。差額 37.5%

1/2 免除者(50%納付)⇒6/8 (75%) " 差額 25%

1/4 免除者(75%納付)⇒7/8 (87.5%) " 差額 12.5%

上記の差額は社会全体の負担増となっている。これから暫くは日本経済が低迷傾向にあることから、こうした低所得者への保険料免除制度が年金を負担する現役世代や国庫負担となってくる

3. 国民年金の意識調査比較

2 年前福井県で就業する男女約 400 名に意識調査を行ったが、今回東京都で同様の調査を行った結果、56 名から回答が得られた。母数は違うが興味深いので比較を試みたい。

① 年金への関心度

東京調査では 64.3%が関心を持っている、と回答を得た。これは福井県での調査結果である 54.1%に比較し、都会の意識の高さが伺える。年金に関心が無い、と回答した人の理由は、「年金への期待度が薄いため。」がほぼ全数であった。

②国民年金への理解度

日本の年金制度が二階建てとなっているのを知っている人は 64.3%に上り、福井県調査では 29%でしかなかった。第三号被保険者制度への認知度は 73.2%が熟知しているのに対し、福井県調査では 38%しか知らない、という結果であり、都会の市民の情報量と関心度の高さを感じる。

表 2 期待年金水準と必要家計費比較

金額水準（万円）	期待年金月額		必要家計月額	
	東京	福井	東京	福井
15～20	25.0%	28.0%	3.6%	25.0%
21～25	46.4%	43.0%	41.1%	36.0%
26～30	23.2%	19.0%	42.9%	25.0%
+31	5.4%	9.0%	12.4%	13.0%
その他	—	1.0%	—	1.0%



東京調査と福井調査とでは年金への期待金額はほぼ同額であるが、家計の消費額ではやはり福井調査の方が東京調査より低いのが分る。特に 20 万円以下のところで大きく差がみられる。

③国民年金の財源としての消費税

消費税を増税する事に東京調査と福井調査で大きく差が出た。東京調査では55.4%が消費税をもっと上げてもいい、と考えているのに、福井調査はやや消極的で増税賛成は24.9%である。一方、税率に関しては、東京調査では10%~15%程度の消費税率を望む声が多いのに対し、福井調査では10%以内を望んでいるのが分る。日本の消費税率が世界的に比較しても低いのは理解されているが、いざ増税となると地域格差や総論賛成各論反対、という現象が出てくるのであろう。また東京調査は東北大震災後のもので、日本の政治・経済状況も変化しており、増税を容認する傾向を表しているのではなかろうか。

表3 増税について

増税	東京	福井
もっと上げてもいい	55.4%	24.9%
現状レベルがいい	17.9%	36.5%
増税反対	8.9%	28.9%
どちらでもない	17.8%	9.7%

表4 望ましい消費税率

望ましい消費税率	東京	福井
5~7%	9.6%	12.0%
8~10%	51.6%	74.0%
11~15%	29.0%	10.0%
16~20%	6.5%	4.0%
21%以上	3.3%	0%

おわりに

日本の膨大な財政赤字が続く中、東日本大震災、少子高齢化、国民年金保険料未納率の拡大及び非正規雇用の進展など財政面では決して明るい材料がある訳ではない。一方で、年金や医療福祉制度の改善を進めるためには、現状では打つ手がなく、増税に頼るほか方法が見当たらないのではないだろうか。国民の意識調査からもある程度の増税は止むを得ない、という声はあるも、いざ増税となると困る、というのが現実的な意見である。政府は消費税を一律に一斉増税しようとしているが、欧米の付加価値税のように、教育費や食費には税率を課さない方法等も再考すべきではないか、と考える。

(主な参考文献)

- ① 厚生労働省年金局「平成22年度の国民年金の保険料の納付状況と今後の取組について」
(平成23年7月13日)資料3-2 <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001ipd1.html>
- ② 厚生労働省『厚生労働白書平成23年版』
- ③ 野村康則『わが国の国民年金制度と意識調査』福井工業大学紀要2010年第40号 pp.452~458

(平成24年3月31日受理)